

令和 8 年（第 2 回定例会）

観光建設水道委員会 会議録

令和 8 年 6 月 12 日

観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和8年6月12日（金）

開議 午前10時00分

閉議 午前11時58分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（9名）

委員長	阿部真一	副委員長	松川章三
委員	塩手悠太	委員	森裕二
委員	小野佳子	委員	森山義治
委員	吉富英三郎	委員	野口哲男
委員	泉武弘		

○欠席委員（なし）

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（6名）

観光・産業部長	大野高之	観光・産業部参事 兼温泉課長	樋田英彦
観光・産業部次長 兼農林水産課長	塩出政弘	観光課長	牧宏爾
産業政策課長	市原祐一	産業政策課参事	小野茂行

○議会事務局出席者

主 任 定 宗 隆 一 郎 主 事 中 嶋 新

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第38号	令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)関係部分	全員一致による 原案可決
議第54号	市長専決処分について(令和7年度別府市一般会計補正 予算(第8号))関係部分	全員一致による 原案可決
議第55号	市長専決処分について(令和8年度別府市一般会計補正 予算(第1号))関係部分	全員一致による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和8年6月12日

観光建設水道委員会
委員長 阿 部 真 一

観光建設水道委員会 会議概要

○開議:10 時 00 分

○阿部委員長

ただいまから、観光建設水道委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)関係部分ほか、2件であります。

審査は、お手元に配付しております議案の審査順序表の記載順により各課から説明を受け、質疑を行い、採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、観光課関係議案の審査を行います。

議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)観光課関係部分、議第54号市長専決処分について(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))観光課関係部分及び議第55号市長専決処分について(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))観光課関係部分の計3件について、当局から一括して説明願います。

○牧観光課長

観光課長、牧でございます。

私のほうからは、議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)関係課関係部分及び議第54号及び議第55号の市長専決処分につきまして、御説明させていただきます。

まず、歳入の補正予算ですが、予算説明書11ページを御覧ください。

観光振興寄付金の追加額600万円です。これにつきましては、旧平尾邸に関わる親族の方より寄附を受けようとするものです。

続いて、19ページを御覧ください。

寄附を受ける600万円につきましては、事業番号1449、旧平尾邸管理運営に要する経費の追加額として、B-biz LINKに施設整備等負担金として支出します。寄附者の御意向を踏まえまして、旧平尾邸に残されていた家具類などの修繕費、備品の購入費等に充てることとしております。

続きまして、18ページを御覧ください。

事業番号0437、観光客誘致受入に要する経費の追加額2,000万円です。

近年の夏季における記録的な猛暑は、屋外移動を伴う観光や温泉利用にも大きな影響を与えており、観光消費額の減退が課題であることから、この夏の対策としまして、特に夜間を中心に様々な取組を行うこととしております。

主なものとしましては、七、八分程度の打ち上げ花火を8月の週末を中心に12回ほど実施することや、別府駅前広場のところでミストシャワーの噴出等によるクールスポットの演出、また冷たい足湯の設置、また冷たい飲食を中心としたキッチンカーの出店等を行う予定です。

また、アート鑑賞を主としたナイトツアーや、夕涼みの路地裏散歩など観光施設事業者等の取組も含めまして、プロモーションを行っていく経費を計上しております。

続きまして、議第54号及び議第55号の補正予算の市長専決処分についてです。

委員長の資料の配付の許可をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○阿部委員長

どうぞお願いします。

○牧観光課長

お手元の資料、観光・産業部の補正予算概要というのをお配りしております。それを参照していただければと思います。

令和8年度当初予算に計上し、議決をいただいた国の地域未来交付金を活用した新湯治・ウェルネスを推進する事業について、令和8年3月31日付で交付決定の内示がありまして、令和7年度予算措置が必要となりました。当課関係経費につきましても令和7年度予算に計上するとともに、令和8年度当初予算を減額するものです。

まず、議第54号市長専決処分についてにおける処分事項(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))観光課関係部分です。

議案書42ページを御覧ください。

事業番号0437、観光客誘致受入に要する経費の追加額1,300万円です。

本事業は昨年度、由布市との間で締結した世界一の保養・大温泉郷協定に基づき設置した別府・由布観光連携協議会への負担金です。

これに合わせて議案書の33ページの繰越明許費補正において、別府・由布連携事業として同額の1,300万円を計上しております。

次に、議第55号市長専決処分についてにおける処分事項(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))、観光課関係部分です。

議案書の57ページを御覧ください。

事業番号0437、観光客誘致受入に要する経費の減額1,300万円です。先ほどの別府・由布観光連携協議会への負担金を令和8年度一般会計予算から減額するものです。

配付資料のとおり本事業につきましては、令和8年度当初予算においては全額一般財源のところ、補正予算につきましては、財源につきまして一部、国の地域未来交付金を充てることとしております。

なお、この資料につきましては、次の温泉課及び産業政策課のところでも使用させていただきます。

以上で、観光課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手にて御発言を願います。

○泉委員

観光宣伝費の問題ですけど、観光宣伝というのは、当面の観光、中間的な観光、将来にわたっての観光施策というのが含まれていると思うんだわ。新湯治・ウェルネスとの連動はどういうふうに観光宣伝の中に生かしている。

○牧観光課長

今回は由布との連携の部分になりますので、当然由布市のほうも保養温泉地ということで、確固たるブランドをつくっておりますので、別府が進める新湯治・ウェルネス、やっぱりウェルネスという部分と非常に親和性が高いものと思っておりますので、別府と由布が連携してプロモーションをしていくというように考えております。

○泉委員

新湯治・ウェルネスというのは、新しい産業形態で観光産業なんですね。これ恐らく3年半から4年後に稼働というぐらいの見通しなんです。これを観光宣伝の基軸に置かなくていいんですか。新し

いいいわゆる観光形態を創出するわけですよ。

なぜ私はそう言うかという、船の寄港地選定は3年ぐらいかかるんです。そうしてみたら、今の時点でこういうものというのは、船会社等に観光の宣伝をしないと間に合わないんじゃないですか。そこものすごく懸念してんだけど、それはどういうふうに考えていますか。

○牧観光課長

今誘致宣伝を行うときにいろんな商品造成、ツアー造成とかそういったのを行う中では、そういったウェルネス的な要素、例えばPOLAと一緒に美肌の取組とかしておりますし、腸内細菌のほうは、今年ある程度形ができますので、そういったものを組み合わせた旅行商品だったりコンテンツというのを、PRのときにはまず旅行会社等にもセールスをしております。

○泉委員

平尾邸の問題も議会で今回提案されているけれど、部長ね、やっぱり短中長期にわたった観光戦略というのを組み上げなきゃいけないと思うんですよ。僕今のところ7月頃に、APUのASEANの子どもたちを対象に講演会させてもらう予定でもう組み上げているんです。

というのは、ASEANというのは、今から観光市場として非常に魅力ある市場なんですね。こういうのも対象にした長期戦略というのは、やっぱり早くつくってほしいなというのがありますので、それだけ強く求めておきます。

それともう1点、地域未来交付金の対象範囲というのは、どういう範囲ですか。

○阿部委員長

企画戦略部に関わることで、担当課の分かる範囲で。

どういう基準で、どういう何分の1かを充当しているのか、担当課が財政課と話しているのかを過程的に。

○牧観光課長

分かる範囲でいきますと、交付金の部分は、一応補助率2分の1というところで行っておりまして、今回の新湯治・ウェルネスに絡む交付金ということですので、それに付随する温泉だったり、産業の事業もこの対象に含めております。

○泉委員

地域未来交付金の概要等があったら、また後でいただけませんか。お願いします。

○野口委員

私がいろいろ視察した中で、飛騨高山市の観光に対する取組というのは、非常に進んでいるという、かなり具体的に取り組んでいます。それは役所の中での観光というよりは、まちと一緒にあった観光に対する取組が行われていますので、このような方法で例えばパンフレットも7か国語で出しているとか、そういうふうな基本的に、いま泉委員が言われたように、新しいこの新湯治・ウェルネスの問題等についても、やっぱり先取りをしてそういう取組というのは、私は必要じゃないかなと思うんですよ。

だから、1回そういうインターネットでも調べてもらえば分かるんですけど、この前も私飛騨の高山祭にも行ってきましたけれど、そういうものが全体的に外国人の今トレンドになっている、アピールしているというふうなことで、今後やっぱりこの新湯治・ウェルネスのお客さんの対象としては、外国人というのがかなり重さを持つてくるという思いがあるので、そういう意味ではこの宣伝の在り方

とかいうのをもう少し工夫して、先取りをしてやっていくほうがいいんじゃないかなという思いがしておりますので、その点についてどう考えているのか知りたいので。

○牧観光課長

今外国人も含めたということで、確かにおっしゃられるように特にタイであったり、あとヨーロッパの方々というのは、非常にウェルネスの取組も進んでいますし、関心も高いということでなおかつ1回の消費額も非常に高い、大きいものがありますので、現時点ではまずは日本人への普及ということもあるんですが、やはり将来的には近い将来もインバウンドの長期滞在を目指してはやっていこうと考えております。

飛騨高山のお話もいろいろ議員さん含めてお話聞きますので、確かに地域住民を巻き込んだ取組というところで、非常に進んでいるということはもう認識しておりますので、なかなかその別府で同じようにすぐできるかということもありますので、またちょっと今後検討していきたいと思います。

○野口委員

別府で同じようにということ、私は言っているんじゃないんですよ。やっぱりそういうことをいろいろ取り組んでいる、例えばDMOとかいう考え方の中で、やっぱり役所だけではなくて、市民全体でそういう取組をしていくということが非常に私は大事だと思いますので、その点についてやっぱりこの考え方をつくってもらいたいという、私の意見です。

以上。

○小野委員

夏季の猛暑に伴う影響を軽減するということで、様々なイベントを伺ったんですが、猛暑というのは年々続きますので、今回は単年度のイベントではなく、これからずっと継続をするための取っかかりなのか、あとはナイトに特化しているんですけど、猛暑と言えちよっと日中がかなり暑いので、ミストとかも日中の対応もやっぱり一番かなというのと、あと以前ちよっとホテル業界にいましたので、ナイトツアーということで、アフリカンサファリのナイトツアーが結構あったんですね。受入れ側としては、もういいだろうと思っているんですが、なかなかその需要が結構厳しくて、それで今はもうないんですよ。

なので、例年こう打合せがあって、説明会があってと言っていたんですけど、やっぱり観光客にとってナイトというと、なかなか手が出しづらい部分で、どういう戦略でこれをまたもうあと何か月しかない中で、どのような媒体で情報発信するのかというのが、ちょっと心配ではあります。

○牧観光課長

実は今回の夏の対策については、観光関係事業者さんからかなり強い懸念を示されておまして、今年の4月にそういった夏季対策の検討委員会とか意見交換会で、旅館含めて観光施設、それから飲食店含めてお話をしました。

その中でやはり夏場、特に宿泊は非常に厳しい、去年厳しかったというところで、これが年々、今年だけの猛暑じゃなくて、また来年、再来年と年々厳しくなるということもあるので、すぐ特効薬的なものはできないんですが、まず今年やってみて、特に花火を打ち上げるというのは、その花火を打ち上げることを合図に、街に出てきてもらいたいという思いでやります。

あと、先ほどのナイトサファリの話もありましたが、観光施設についても本来ナイトタイムエコノミーということで夜間営業とか、そういったのをやっていただきたいところがあるんですが、実情はやっぱり、職員の働き方だったり急には難しいということもお話も御意見も伺っています。

ですので、今年だけで終わるのではなく今後、業界全体でそういったナイトタイムの使い方という

のを、考えていく必要があるなというふうに思っています。

また、今日本人自体があまり夜の楽しみ、ナイトタイムの活用というのは、まだまだされていないということもありますので、そういったのも業界全体でシフトしていけるような形に、別府の夏は夜は楽しいというような形になっていければと思います。

○小野委員

ミストはやっぱり夜が中心になるので、夜にすることですか。

○牧観光課長

ミストはもう日中。駅前の広場では日中楽しめるような、クールスポットということでやりたいと思います。

○森委員

観光客の誘致受入れのところで、8月から12回程度の花火を行うというところでしたが、同じ姉妹都市の熱海でもよく行われているところですが、あそこだと例えば、運営主体がホテル旅館協同組合でやっていて、週末だけに限らずもう閑散期、お客さんがいないというところがもうピンポイントで分かるので、そこを狙って花火をする。それをすることで、観光客に来ていただけるというところを増やすという取組をしていたところが、すごくいいところだなというふうに私もそれを聞いていて思っていたんですが、今回どういう戦略でやるのかとかいうところは、何かありますか。

○牧観光課長

熱海を一つヒントに、今回複数回花火を上げようというきっかけにはなっています。

熱海とはちょっと規模的にも打ち上げる場所とかもちょっと状況が違うので、なかなかあの規模で複数回というのは難しいというところで、まずできる部分で七、八分程度の100発以内ぐらいの花火をなるべく週末、金・土・日あとは祝前日とか祝日、そういったところを中心に上げて、まずは先ほど言いましたように夜に外に出るきっかけ、ちょうど食事が終わったぐらい、8時過ぎぐらいに上げて、そこから夜の街に出ていただくというような意図でやろうと思っています。

○森委員

今の規模感で言うと、正直ちょっと現場に行ってみようというよりも、家からちょっと眺めようかなという程度にしか感じないんですね。なかなか出ていくという感覚にならないんじゃないのかな。特に何となく聞いていると、観光客向けよりも何か市民に出てきてという雰囲気をちょっと感じてしまうので、もう少し何か特化するような形で、来てもらうんだったら来てもらうという形を、一緒に例えば花火だけではなくて、何か縁日的なものもしっかりと開くとかしないと、ちょっと厳しいんじゃないかなと聞いていて思った感想なので、ちょっとその辺もしっかり検討していただきたいなと思います。

○吉富委員

平尾邸の件だけで1件。

去年は当初6,000万円ぐらいの予算が出ておりましたし、今年も1,000万円ぐらい予算が確か平尾邸についていたと思うんですけど、今までの平尾邸、トータルでどれぐらい今予算つぎ込んでいますか。

○牧観光課長

それは予算がついている分。

○吉富委員

実際に使った、今までどれぐらい平尾邸にお金をかけたかということです。

○牧観光課長

正確には覚えていませんが、まず昨年度の解体と設計費ということですので、確か6,000万円程度だったと思います。

○吉富委員

今回これ寄附金で600万円ほどの予算がついているということなんですけれども、さっきの話では備品購入というふうな形になっていますけれども、平尾邸をこれから先パース的なものではもう見えていますし、分かるんですけれども、実際に行政がかけたお金分だけ、それを何年かかかっているという部分であれば、市民への負担というのもないわけなんではないんですけれども、これが常に幾つか、いつもお金がかかっているような状態になると、もう切りがないなというふうに思えてならないんです。

確かに今回は寄附金の600万円ですから、市民がということはないかもしれないんですけれども、これから先の平尾邸に関するいろいろな部分、どういうふうを考えているかだけちょっと1点教えてほしいんですけれど。

○阿部委員長

全体像、どうぞ。

○牧観光課長

当初、御説明したときも、ちょっと今が手元に正確な資料はないんですけれども、指定管理料を当然ある程度出していかなきゃいけないというところで、確か10年スパンで見たときに、ゼロにはならないかもしれませんが、極力減らしていくということで御説明をしておりました。

ですので、今からスタートというか、完成してからのスタートになりますので、そこは当初お示したような指定管理料のスキームでいけるように、B-biz LINK含めて取り組んでいきたいと思っています。

○吉富委員

そこで結局委託料とかいうものが、B-biz LINKを通してという話になっているわけじゃないですか、ずっと。いろんなほかのものもそうですけれど。そこが私たちから見ると、際限なく、限りなくなんかどんどん出てくるような気がして、しょうがないんですよ。やっぱりその辺のところは戦略という、別府市自体を一つの会社として考えたときに、そういうところだけに頼っていて物事をやっていいのかと。

いま泉委員もさっきおっしゃっていましたが、やはり長期にわたる戦略と短期にわたる戦略の部分は、常に分かるようにオープン的なもので、今別府市はこういう方向に向かっていきますよということを、しっかりとやっぱりやってもらいたいなと。

平尾邸に関して言えば、これ以上はあまりお金をかけずにしてもらいたい。なぜなら、固定資産税で今まで入ってきたものがゼロになって、追い金して仕事やっているわけですからね。そののところがやはり考えて、プラス・マイナスすると大きなマイナスになっているわけですから、そこをやっぱりちゃんとしてもらいたい。それだけ頑張ってもらいたい。それだけです。

○阿部委員長

平尾邸の件、長期スパンになるので、また今後長期的に収支とかも、また担当課が持っている部分があれば、委員会のほうで提示をしてください。

また、平尾邸等にかかる費用に関しても、単発ではなく長期的な全体の予算として委員会のほうにお示ししていただいて、今後の審査においてもそういった総括的な審査の基準にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

○塩手委員

観光の受入れから二つと、平尾邸一つ、三つちょっとお聞きしますけれど、観光についてこの推進事業委託料ということで、その委託先が主体になって、戦略というか取組をされていくと思うんですけど、委託先はどこになるのかというのが1点と、それから花火を計12回打ち上げるということですけど、それに伴ってその青少年等の見守りというか、そういったところの連携はどういうふうに考えているのかというのが1点、それからさっきの小野佳子委員の質問にもちょっと関わるんですけど、来年度以降も継続されていくということですけど、猛暑ということで、ナイトエコノミーだけではなくて、モーニングの活用もぜひ検討していただきたい、これは要望です。

それから平尾邸については、先ほど吉富委員からも出ておりましたが、今回その600万円の寄附ということで、指定して設備に使ってくださいということでしたが、今後で10年、20年スパンで見たときに、木造の建物ということもありまして、改修等が出てくると思いますので、平尾邸に特定したその積立基金というところも考えていかななくてはいけないんじゃないかなという問題意識は持っていますので、この600万円を契機にそういった基金の積立て、ここも考えていく必要があると思うんですけど、合せてお答えください。

○牧観光課長

まず委託先につきましては、主には観光協会への委託と考えております。特に花火等、あと駅前にぎわいづくりとか、その辺では通常お祭り等で非常に慣れておりますので、観光協会への委託、あとちょっとお話ししたアートナイトツアーとかというのは、BEPPU PROJECTへの委託。委託については、一応大きなその二つというふうに考えております。

○阿部委員長

あと青少年の育成のところ。

○牧観光課長

花火の青少年の部分につきましては、今回ちょっと時間にしても七、八分というようなところですので、ただ周辺自治会とか、通常の花火と同じようにできる限りの対応というか、連携は取っていきたいとは思っております。

来年度以降も、もちろん猛暑が続いていくということで、先ほど委員さん言われました朝の活用とか、そういったのももちろん取組としては、特にモーニングを食べるお店とかでも非常に最近需要が出てきておりますので、そういったところも今後活用をしていけるというところと、あとこれ行政だけの取組ではなくて、旅館さん、観光施設、そういったところの独自の企画というか、そういったのもやっていただくように今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

それとあと平尾邸の今後の財源という部分では、先ほどの話もありましたので、そこはまた財政サイドともちょっと協議検討していきたいと思っております。

○塩手委員

委託先について、二つ大きくあるということで、理解しました。

今回、森委員も言っていましたが、一体的になって戦略的に進めていけないといけないと思いますので、BEPPU PROJECTさんと観光協会さんとあとは別府市三つが一緒になって、議題で会議できるような連携が取れるような形をぜひとっていただきたいというのが1点と、青少年の見守りに関しては、私も地域で見守りをやっているんですけど、毎月5の付く日に回ったりもしますので、ぜひそういう花火打ち上げ12回やって、この日とこの日と確定してやりますというのが決まりましたら、各地域のそういった見守りをやっている方たちへの連絡、そういうのは徹底していただきたいと思います。

○阿部委員長

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようですので、これより採決を行います。

初めに、議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)観光課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって議第38号観光課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第54号市長専決処分について(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))観光課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第54号観光課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議第55号市長専決処分について(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))観光課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号観光課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で観光課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:10時36分

再開:10時36分

○阿部委員長

再開いたします。

次に、温泉課関係議案の審査を行います。

議第54号市長専決処分について(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))温泉課関係部分及び議第55号市長専決処分について(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))温泉課関係部分の2件について当局から説明を願います。

○樋田観光・産業部参事兼温泉課長

それでは、温泉課関係部分について御説明をさせていただきます。

初めに、議第54号及び議第55号の補正予算の市長専決処分ですが、令和8年度当初予算に計上し、議決をいただいております国の地域未来交付金を活用した新湯治・ウェルネスを推進する事業について、令和8年3月31日付交付決定の内示があり、令和7年度の予算措置が必要となったことで、関係経費を令和7年度予算に計上するとともに、令和8年度当初予算を減額するものでございます。

まず、議案書29ページをお開きください。

議第54号市長専決処分についてにおける処分事項(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))温泉関係部分について御説明をいたします。

43ページ、事業番号1016、温泉維持補修に要する経費の追加額として、給湯施設等を整備するに当たり、最適な給湯ルートや中継タンク等の必要設備等の設置箇所等基本計画に係る具体的な調査を実施するための経費となります。

先ほど御説明をいたしました、国の地域未来交付金を活用した新湯治・ウェルネスを推進する事業について、令和8年3月31日付交付決定の内示に伴い、関係経費を令和7年度予算に計上するものでございます。

戻りまして33ページの第2表、繰越明許費補正として同額を計上しております。

次に、45ページをお開きください。

議第55号市長専決処分における処分事項(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))温泉関係部分について御説明いたします。

58ページ、事業番号1016、温泉維持補修に要する経費の減額についてですが、先ほど御説明いたしました関係経費を令和7年度予算に計上することに伴い、令和8年度当初予算を減額するものでございます。

以上で、温泉課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○阿部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

よろしいですか。別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第54号市長専決処分について(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))温泉課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第54号温泉課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議第55号市長専決処分について(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))温泉課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号温泉課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、温泉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:10時41分

再開:10時41分

○阿部委員長

それでは、再開いたします。

次に、産業政策課関係議案の審査を行います。

議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)産業政策課関係部分、議第54号市長専決処分について及び議第55号市長専決処分について産業政策課関係部分の計3件について、当局から一括して説明をお願いします。

○市原産業政策課長

産業政策課長の市原です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)産業政策課関係部分について説明をさせていただきます。

それでは、予算書の17ページをお開きください。

事業番号1438、デジタル地域通貨等に要する経費の追加額についてスーパーアプリ先行リリースキャンペーン事業負担金として9,479万3,000円を計上しております。

この事業は、別府市が令和9年1月の本運用開始に向けて進めている公式スーパーアプリの普及を目的としており、市民のユーザー登録を促進するため、先行リリースキャンペーンとしてデジタルクーポンを発行するものです。

事業内容ですが、プレミアム率を30%とし、1セット1,300円のデジタルクーポンを1,000円で販売いたします。

10月中旬から予約を開始し、使用期間は11月から12月を予定しています。

関連しまして、予算書の10ページをお開きください。

財源として、県補助金のプレミアム商品券支援事業費補助金5,736万6,000円を計上しております。

委員長、スーパーアプリ等でデジタルクーポンの関連性やスケジュール等の説明のため、資料の提出をお願いいたします。

それでは、スーパーアプリ先行リリースキャンペーンの資料を御覧ください。

今回のデジタルクーポンの販売は、スーパーアプリのユーザー登録を促進するため、普及するために実施するものでございます。そのため対象となる市民は、スマートフォンを所有している方が対象となります。

下段のスケジュールを御覧ください。

現在、情報政策課においてスーパーアプリの開発事業を実施しています。本リリースは来年の1月を予定しており、この時点で多くのユーザー登録者を抱えた状態でスタートしたいというふうに考えております。

そのため、事前のキャンペーンとして、10月頃プレミアムのついたお得なデジタルクーポンを発行することで、市民の皆さんの登録を促すものでございます。

上段を御覧ください。

左側のスーパーアプリの部分になりますが、まずスーパーアプリをインストールしていただきます。続けて、ユーザー登録を行っていただきます。この段階でプレミアムのついたデジタルクーポンを購入する権利が発生いたします。大体2万ユーザーを目標として、事業を実施いたします。

右の欄のデジタルクーポンの欄を御覧ください。

まず、事前の申込みをいただきますが、対象は別府市民のみとなっております。

また、このデジタルクーポンは、既存のPayPayアプリを利用します。委員の皆様も、利用されている方もいらっしゃるかと思いますけれども、つまりデジタルクーポンは通常使っているPayPayと

して使っていただくということになっております。

4番の抽せんになりますけれども、希望する全ての市民の皆さんに購入していただきますので、1セットずつ割当てを行い、発行限度数に達した段階で抽せんを行うこととしております。上限は10セットとなっております。

5番の購入チャージになりますけれども、PayPayアプリでチャージをしていただき、PayPayの加盟店で利用ができます。現在PayPayの加盟店は、市内に2,500店舗ほどございます。ちなみにエール券の利用店舗が1,200店ですので、エール券と比べておよそ倍の店舗が使えることとなります。

このスーパーアプリのインストールやユーザー登録からデジタルクーポンの申込み、購入までの一連を通してサポートブースを設置し、デジタルに不慣れな方を丁寧にサポートしていきたいというふうに考えております。

では続きまして、議第54号及び議第55号の補正予算の市長専決処分について御説明いたしますが、観光課が先ほど配付をいたしました資料の下段に産業政策課関係部分が記載しております。

専決処分に至った経緯については、観光課が説明をさせていただきましたので、事業の内容について説明させていただきます。

まず、議第54号市長専決処分についてにおける処分事項(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))産業政策課関係部分になります。

議案書の41ページをお開きください。

事業番号1327、別府ツーリズムバレーに要する経費の追加額について、新湯治・ウェルネス産業創出支援事業補助金として600万円を計上しております。これは、温泉効果のエビデンスを活用した産業の創出に取り組む市内中小企業者に補助金を交付するものです。

関連しまして、議案書33ページをお開きください。

7款の商工費に先ほど説明いたしました追加額の繰越明許費補正を計上しております。

次に、議第55号市長専決処分についてにおける処分事項(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))産業政策課関係部分になります。

議案書の56ページをお開きください。

新湯治・ウェルネス産業創出支援事業補助金について、令和7年度の補正予算に計上したことに伴い、令和8年度の当初予算計上分を減額いたしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○阿部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手にて御発言をお願いします。

○森委員

デジタル地域通貨のところですが、今回一応PayPayを使ってやるということですので、ただ、これはもともとそのスーパーアプリという言葉自体が、私今聞いていて独り歩きしているなという感じがすごくあるんですね。スーパーアプリというのは、恐らくお年寄りも分からないし、若い人もぴんとこない人が意外と多いと思っているんです。ただのアプリなら何となく分かる。ただ、スーパーがつくことで、何かすごいんだろうなというのは分かるけれど、全く中身分からない。

今までの説明の中でも、具体的な中身について一切話が出てこないんですよね。何となくスーパーアプリでデジタル通貨も一緒に使えるんだなという程度の説明しか、今までほぼない。プラス、市民アプリという言葉だけは過去も出てきているのは出てきているんですけど、市民アプリと言われても、多くの人が中には一切分からないという状況のまま、ここまですっと進んできているんじゃない

ないのかというふうに私は思っています。

なので、今回こういうユーザー登録を促すために、登録をしてもらうためにということであれば、まずそのアプリが何なのかというところが分からないのに、登録なんて誰もしませんから、まずそこをしっかりとどういうものなんだというところを説明するべきだと思っているんですね。

でも、一切議会にもまだそういった説明も具体的にはいただいてないというところから考えると、ちょっとそこはスーパーアプリという言葉が先行し過ぎているという最初の発言になってくるのかなというふうに思っています。

ですので、今もし可能であれば、具体的にどういったものを中身として考えているのかというところと、もしそれをつくるときにプラットフォームは独自でつくるのか、もしくは既存のプラットフォームを使うのかということも含めて、できれば教えていただきたいなというのと、あと今回20万セットで2万人の獲得をということ言われていますけれど、今回のエール券に関しても、デジタル部分はかなり出遅れている。販売がなかなか進んでいないというところを考えると、多くのデジタルに不慣れなお年寄りに向けても、やっていきたいというのは分かるんですけど、ある程度特化して、期間も短いですから、もう若者なら若者に向けてしっかりと発信して、そこに登録してもらうということをしてしないと、なかなかこの目標というのは達成しないんじゃないのかなというふうに思っているんですが、その点についてもまた教えてください。

○阿部委員長

担当課いいですか。情報政策課関係のスーパーアプリの件は、庁内全体に関わりますんで、今回、総括的に全庁的なスーパーアプリの取組については部長が大方、森委員の問いについて答えていただいて、詳細の部分の産業政策課の今回の件については、担当課長のほうから、スーパーアプリの件についてお答えいただければ関連するんで、答えられる範囲でお願いいたします。

○大野観光・産業部長

私もちょっと不勉強で、スーパーアプリについては大まかな概要しかちょっと分からないので、私が知っている範囲ですけれども、このアプリはDXの推進のために、来なくていい市役所を目指すということです、このアプリの中でほぼほぼ行政手続の大体の部分は完了するというふうなものを目指すというふうには聞いております。

当然、もうデジタルデバイスですので、もうスマートフォンを持たれている方が限定となるんで、それに伴ってそういうふうなところに不慣れな高齢者の方たちを置き去りにするような印象を持たれているかもしれないんですけども、市役所に来る人の人数を減らすことによって、市役所の窓口ではよりきめ細やかなサービスの提供ができるんじゃないかというところで、それによって市民全体の福祉の向上とか、目指すものというふうに伺っております。すみません、大変大ざっぱな説明で申し訳ないですけど。

○阿部委員長

じゃあ、詳細の担当課のスーパーアプリにぶらさがると分を産業政策課のほうから。

○市原産業政策課長

スマートフォンの所有率はかなり上がってきておりまして、当然若者だけでなく、御高齢の方でもかなりの方が所有されております。

今回のエール券事業でも、デジタルの部分については、委員御指摘のとおり一時販売では完売せずに売れ残り感もありますので、紙と比べたらちょっと人気がなかったという言い方はおかしいんですけども、比較的紙のほうの方が好まれたという傾向がございますが、2次販売をしたところ、かなり

の方のお申込みをいただきまして、この部分については特に年代問わず、御高齢の方からもかなり応募いただきました。その際も予約の段階から購入・チャージまで丁寧にサポートしたところ、希望された方全ての方に御購入いただいたところでございます。

今回のデジタルクーポンにつきましては、スマホを所有されている方であれば、誰でも一応申請することができますので、基本的には広報については丁寧にさせていただこうかと思うんですけれども、若者に限らず一応全ての方に対して使っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○森委員

一応、今のお話を聞いて、スーパーアプリというところが、来なくていい市役所を目指しているんだというところはよく分かったので、であればもう今後例えばスーパーアプリの前に来なくていい市役所を目指して、スーパーアプリの開発というような形で、なんかもうそのスーパーアプリという言葉よりも、来なくていい市役所という、その言葉をはっきりと言ってやったほうが、イメージがすごくしやすくなってくるので、そういったことでしっかりとこれが何なのかという宣伝効果にもなってくると思うので、そういったスローガンのものとして、しっかりとやっぱりこのアプリというものを発信する上で、今後必要になってくるのかなというふうに思います。

やっぱり今後どうしてもデジタルと従来の方法とのハイブリッドというところをしっかりとやっていくというところが、今の時代なのかなというふうに思います。そのハイブリッドが徐々にデジタルに完全移行という形を目指すのがベストだというふうに思うんで、それをしっかりと切り分けて、どこまでハイブリッドでやるのかというところを、しっかりと自分たちの中で基準を持っていないと難しいというふうに思いますんで、その辺しっかりとお願いしたいと思います。

○阿部委員長

ほかにございますか。

○野口委員

PayPayでなければ駄目なの、これ。そういう契約になっているわけ。

○市原産業政策課長

今回のPayPayしかないです。

○野口委員

この前ちょっとマスコミで、PayPayで事故が起きたというのが報道があったけれど、そういう問題はどうかというのは、どうなんだろう。問題が起きるということはないの。PayPayの安全性。

○市原産業政策課長

今回PayPayを利用する理由といたしましては、現在情報政策課が進めておりますこのスーパーアプリ自体にPayPayの基盤を利用した連携するような仕組みになっておりまして、そのための産業政策課のこの事業につきましても、PayPayを利用するという流れになっております。

PayPay自体はかなり大きな会社ですから、不具合等があれば是正されていくことだというふうには理解しておりますけれども、懸念されるところについては、こちらもPayPayのほうに問い合わせしていきたいというふうに考えております。

○野口委員

私はPayPay持っていないんだけど、そこから始めなきゃいけないわけね。やるとすればね。

○阿部委員長

はい、よろしいですか。

○松川副委員長

ほとんど一緒なんだけれど、私デジタルというのは、非常に理解が難しいなと思っているんですけどね。それで唯一使っているのが、d払いというやつ。d払いだけは持って、それでやっているんだけど、今産業政策課がPayPayとか何とかこうやっているという話なんだけれど、PayPayというのは、ほかのd払いとか何かいろいろのあるわね。楽天とか何か分からないけど、ほかにもあるんでしょう。その中では一番ユーザー数が多いということ。それとも、たまたまPayPayと接点があったからということ。どうなの、どうしてPayPayになったのかよく分からない。

○市原産業政策課長

別府市民の利用率は、約6万人の方が利用されております。先ほどちょっと説明しましたがけれども、事業所の2,500から2,600の事業所が登録しております、市内の事業所がおよそ5,000というふうに言われておりますので、約半分はPayPayが使えるようなお店になっております。日本の全体を見ましても、d払いであつたりとか、auとか楽天とかいろいろございますけれども、ちょっと詳細の数字は把握はしておりませんが、PayPayが一番波及しているというふうな認識はっております。

○松川副委員長

はっきり言って、PayPayだけしか把握しておらんけれど、PayPayと話があったからPayPayになったということ。ちょっとその辺がよく分からない。d払いは、別府市でどのぐらいされているのかなとか、楽天とかもう一つはauいうのがどのぐらいの別府市で普及率があるのかなとなって、もしかしたらPayPayよりほかが多かったりした場合もある、そういうことは把握していないわけですか。

○阿部委員長

情報政策課の関連になるけれど。

○松川副委員長

ごめん、ごめん。その辺はちょっともう、さっき言ったみたいになうといいで、もう一回聞かせてください。分かる範囲でいい。

○市原産業政策課長

詳細な数字は把握しておりませんが、PayPay、au、楽天、ドコモいろんな事業者にお話を伺う中では、PayPayが多いというふうにはお伺いしております。

こちら環境施設につきましても、現在PayPayを利用して支払いができるように契約もしているということです。

○松川副委員長

こういうふうに分からない人が、やっぱりたくさんいると思うんですね。だから、これはやっぱりもっともっと情報開示しないと、分かりにくいんじゃないかなと、私自身も今聞いてから、「ああ、そういうことなんだ」ぐらいですから、ぜひとも情報開示よろしくお願いします。

○小野委員

スーパーアプリ、先ほど行政手続とおっしゃっていましたが、そのほかに子育てとか健康づくりとかそういったことも含まれる認識で大丈夫なのか。もし、それがあるんならば、もっと森委員が言ったように、そこを先行して登録をしたほうが、やっぱり市民というのは、デジタルは苦手だけど、そこに行くんだったらという方も多分一定数いらっしゃると思うので、そこをちょっとアピールしていただきたいというのがあります。

あと、20万セットがもし完売できない場合に、ちょっとエール券で12万冊をしたときに、これまた全然話違うんですけど、ちょっと苦情というか、大分市民がどなたも買えなかったというのもあったので、2次販売をするときに、別府市民以外がこれを該当するのかということも含めて、販売が20万セットできなかったときに、考えがあるのかというのを伺いたいです。

○市原産業政策課長

委員の皆様から非常にちょっと御質問をいただいておりますけれども、当然スーパーアプリ自体に魅力がなければ、ダウンロードしていただけないということになりますので、このスーパーアプリの詳細については、現在の情報政策課が事業者との契約を進めているところです。

契約部分が終わりましたら、基本的な手法としまして、かなり大きな情報を市民の皆様に対してお伝えするというふうな取組を聞いておるところです。その中で、市報の何月号かは、はっきりしたところは分かりませんが、そういったところを通し市民の皆様には周知していくというふうに聞いております。

2次販売については、今後の詳細については詰めていこうかと思っているんですけども、なるべく1次販売で考えていけるような広報には努めたいと思っております。

○大野観光・産業部長

ちょっと補足させていただきます。

このスーパーアプリはもう別府市民が使うものですので、今回のデジタルクーポンにつきましては、別府市民のみということになります。

先ほど、どういった行政サービスが含まれるかという、御質問もありましたけれども、私がこれは知っているんですけども、スーパーアプリの中に防災の機能というのは、しっかり大きな項目として入っております。

○吉富委員

DXを推進するという中において、このスーパーアプリを市民の皆さんに入れてもらいたい、落とし込みしてもらいたいというのは十分分かるんですけど、一つその気になるのが、要は税の公平性という問題なんです。税を私たち市民が納める部分あるんですけど、行政側は今度市民に対してのサービスというのは、これは税の公平性という意味からも、みんな基本的には平等でなければいけないというのがある。ところがこれは、先行登録することで、プレミアムをついたデジタルクーポンということになるわけですよ。

ということは、11万人の市民に対しての公平性というのは、そこに保たれてないじゃないですか。この辺のところの問題というのは、どのような考え方を持ってこれをしているのかだけ、1点教えてください。

○市原産業政策課長

今回のデジタルクーポンなんですけれども、先ほどの2万ユーザーの登録を目指すということで説

明させていただきましたけれども、セット数については20万セットを販売するようしております。であれば希望される方は、全て購入できる数は準備をさせていただきます。

ただ、スマホを所有してはいけないというところは、やはり一つ制限がかかるところではございます。

○吉富委員

答えがちょっとずれているの。スマホを持っている人とか登録した人には、3割のプレミアムが付いたこのチケットが手に入るけれど、でも登録していない人には、行政が市民に対する税金を投与している部分に関しては、不公平が出ているじゃないですか。その辺のところの差異というものを、行政はどのように市民に対して納得できる答えを持つんですかということなんです。先に登録したものだけ、先物勝ちだから、若い人とか、悪いですけれど、先ほどほかの委員がPayPayがどうのこうのとか言っていましたけれど、そういう方なんか多分遅れると思います。その辺のところをもし市民の方から、私たち議員はいろんなところに行くじゃないですか、町内でも。そうしたら、「なんで先にこの人たちだけなの。」と。10セットというけれど、1万円分でしょ。「それぐらいだったら私なんかでも買いたいわ、1万3,000円分になるんだから」という部分が出てくるわけじゃないですか、必ず。

だから、買える人もいれば、操作をできなくて買えない人がいる。今逆に言うと、この10セットで3,000円かもしれないけれども、その3割ついた部分が欲しいという人のほうが、高齢者とか一般の要は年金生活者とか、そういう人たちのほうがもう本当にこの生活困窮者というんですかね、そういう部分では欲しいと思っているのに、それができないという、その差ですよ。それを私たちにどうやって一般市民に説明をするべきですかというところのアンサー、答えを教えてくださいませんか、じゃないと、公民館とかいろんなところで人に会うのに、「今度はこんなのが市報で出たけれど、これは私たちできないし」というふうなことを言われたときに、それ困るのは私たちも困るし、当然行政側にも苦情の電話行くと思うんですよ。だからもう一度そのところを言っていたきたい。

○大野観光・産業部長

先ほど森議員のほうにお答えさせていただきましたのとちょっと被るんですが、なんせ今回スーパーアプリということで市役所、市の行政全体のDXですね、そのデジタル化の推進のための取組です。課長が説明したように当然そのスマホを持っていないとか、デジタルに親しまれていない方というのは、ちょっと対象外になってしまいます。

今回のこのデジタルクーポンについては、このスーパーアプリのキャンペーン的な要素が多い取組でありますので、当然デジタル使える人だけになりますんで、議員言われるように、そうじゃない人々には、サービスが届かないんじゃないかというふうな御意見もごもっともだと思います。

ただ、今回そのDXを推進させていただいて、行政の効率化が進むことによって、生じる余力のほうを、そういうデジタルに親しみがない高齢者の方々にも、よりきめ細かなサービスを提供できるようになるというのが今回事業の立て付けというふうに我々のほうは考えていますので、そのように住民の方々にも御説明をいただければと思います。

○阿部委員長

先に課長どうぞ。

○市原産業政策課長

部長の説明のとおりなんですけれども、加えてこのデジタルクーポンの事業の実施に当たっては、広くSNSを通して早めに市民の皆様にお伝えしていきたいというふうに思っております。準備期間を長く設けることで、一人でも多くの方に御利用していただきたいと考えておりますし、デジタル

が苦手な方に関しては、市役所のほうでサポートブースを設けますので、お申込みから販売までを一貫して、丁寧にサポートしていきたいというふうに考えています。

○泉委員

あのね、部長。あなたの後ろを見てください。後ろに座っている職員の年齢。恐らくかなりの差があるんですね。職員が60歳定年とした場合に、私との差は22年がある。1人の子供が成人に達するぐらいの差があるわけ。後ろに座っている方30歳という人は、50年の差がある。皆さん方、60歳以下の職員がお互いにデジタルについて話をするんです。

この前のプレミアム商品券、課長に何度も言いました。いわゆる申請方法が分からないんだと。これはまだそういう意見が私に届いたからよかったけれども、障がいのある方8,000人、障害者手帳持っている人8,000人、こういう方々でそのパソコンも使えない、スマホも使えない、また申し込んでももらいにいけない、こういう方々を皆さんはどう救済しようとしているんですか。

先ほどから、いま吉富委員が言ったようにね、このデジタルクーポン券について、受益を受ける人がいる。

しかし、受益を受けない人は、負担をするだけでしょ。そこの税の負担の公平性、受益の公平性というものを、行政をどう考えてこれを進めようとしているのか。

2030年にデジタル教科書というのが今狙上に上がっています。これに対して、学校長の70%が反対しているんですね。なぜかいうと心を失う。だから今行政が進めようとしているのは、職員間で60歳以下の皆さん方がいろいろ議論して、65歳以上の3万8,000人をどうするかという議論が創出してしまう。ましてや75歳以上ですね、後期高齢者が前期高齢者よりも9,000人多いという年齢構成を、あなたたちはどういうふうに実際に考えて、こういうものをやろうとしているの。

松川委員はさっきくしくも私も同じ問題を定義しました。これ市民の声だと思いますよ。私はもっとそういう人工知能とかこういう機器に疎い時代に生まれた人間なんですね。だけど私と同じ年代の人が多いということなんです。皆さん方は、今回のデジタルクーポンにしてもプレミアム商品券にしても、どういう配慮をして今回の予算計上したのか、まずこれ説明してください。

○市原産業政策課長

委員からも日頃から御指摘をいただいております。また、皆さんの委員からも御指摘いただいておりますけれども、御高齢の方にどのようにしたら購入していただけるかというのは、とても大きな課題だというふうには考えておりますし、できる限りの施策の中に盛り込みたいというふうには考えて、今回のエール券にしましても実施したところでございます。

具体的に、じゃあ何ができたかと言うと、まずその商品券に関しては、紙と電子の販売をいたしました。比率は5対5ではありましたが、全ての方が申し込めば買えるような形になっております。

また、販売場所につきましても、なるべく市内全域で販売するに当たって、亀川であれば亀川のJAさんに御協力いただいたりとか、鉄輪であればJA本社さんにも御協力いただきましたので、広く市内のどこにも買えるような形にはさせていただいています。

また、1冊当たりの単価も大分市等であれば1万円で販売しているところを5,000円で販売することで、お買い求めやすくもさせていただいておりますし、デジタルについては先ほどからも説明しておりますけれども、サポートブースを設けて、デジタルが苦手な方に関しては、マンツーマンでサポートできるような体制も整えております。

決して、十分ではないかとは思いますが、できることは今後もまたいろいろ考えながらしていきたいというふうに思っております。

○泉委員

過去の議会でも既にこの発言をしていますから、かえって差別には当たらないんですけど、慶應大学の教授が「ばかなやつほど横文字使いたがる」ということを議場で私は言いました。今の皆さんはデジタルとかこういう言葉を使うけれども、それを理解できない私を含む高齢者が、これ行政に対して信頼性とか、行政から受益をという分野で、どのように考えていると皆さん思うんですか。

特に後ろの席の男性の2人、かなり若いんだけど、あなたたちのお父さんにこういうデジタルの話をしたときに、お父さん・お母さんは、「そうやな。」と言いますか。お父さん・お母さん、私よりずっと若いと思う。それが今の社会の年齢構成なんですよ。

だから行政は、より助けを求める高齢者・障がい者に寄り添わなきゃいけない基本的な政策から考えたときに、皆さんがやっているのそういう配慮とか思いやりというのが、私みじんも感じる事ができない。

それはこの前のプレミアム商品券で如実にあらわれたじゃないですか。そしたら、ましてや追加のプレミアム商品券のときに、さらにそれによって皆さん方の不満が倍増したんでしょう。

部長、やっぱり行政が物事を進めるときに、年齢構成も十分配慮した上で物事を組んでいかなきゃいけない。これだけ厳しく指摘しております。

○阿部委員長

一度、吉富委員と泉委員の質問の趣旨からすると、答弁の中で携帯を持っている前提での周知と使い方の答弁になっています。吉富委員も泉委員もおっしゃっていた、税の公平性と携帯を持たれてない方に対する配慮の部分というのは、いま当局から答弁が出てきていません。その部分、今携帯を持たれてない方に対するその税の公平性の観点からして、今回のこのスーパーアプリの議案に対しての当局の現在でできる範囲の答弁でいいですから、再度ちょっと。

○大野観光・産業部長

繰り返しの答弁になりますけれども、今回のこのデジタルの取組による効率化によって生ずる市の行政側の不負担の減少を、より細やかな高齢者等のサービスにつなげていきたいというふうに考えております。

○泉委員

この前も議会で言ったじゃないですか。行政改革の担当の職員が、フロントヤード・バックヤードという説明した。どこが分かるの、ああいう言葉。自分さっき言ったよ、60歳以下の職員が構成しているのが、バックヤード・フロントヤードという言葉を使っているから、それが市民の人が分かるかと、そういうもんじゃないの。よりかみ砕いて、市民に分かりやすい説明をしないと、先ほど吉富委員が言ったように、税の負担の公平、税の受益、ここのバランスが崩れてしまうわけじゃないの。言葉きついかもしれないけれど、あなたたちの執行に対して、そういう弱者に対する思いやりというのは、どこも感じられないよ。これだけ厳しく指摘をしておきます。

○塩手委員

何点か質問がありますんで、ちょっと質問させていただきます。

まず、これ財源が一般財源と県支出金のプレミアム商品券の補助金というところが入っていますけれど、これ国から入ってきた物価高騰対策のお金を活用しているという認識でいいのかというところがまず一つ。で、それから2点目が、スーパーアプリのその先行リリースのスケジュールについてちょっと確認させていただきたいんですけど、これ予約開始が10月の中旬で、リリース開始もこのスケジュールを見ると、大体10月になっているんですね。先ほど来から議論に出ていますけれど、やはりスマホの使い方に非常に乏しいというか、ちょっと知識がない方もいらっしゃる中で、

課が違いますけれど、情報政策課さんが新年度のこの取組で、全市民に対してのスマホ教室、かなり質の高いものというふうに説明されていましたけれど、そこと連動させることが必須になってくると感じています。

先ほどからサポートブースを設置するというふうに言われていますけれど、私の認識では、その10月の中旬の予約開始に合わせて、まず先行リリースされないと、サポートブースも多分起ち上がらないと思うんで、多分10月、先行されてからサポートブース立ち上げられると認識しているんですけど、10月の中旬から予約なんで、たったその数週間で市民の方たちが殺到して、その使い方を理解するというのは、なかなか難しいと思うので、情報政策課さんが今年やっているスマホ教室と連動させるならば、先行リリース前のもう6月、7月、8月から前段のサポートブースを設けて、より詳しいスマホの使い方の教室なり開催されることが、このリリースに当たっての受益者の方たちにより選択してもらいやすい対応策なのかなと思いますんで、そこに対しての见解が一つと、最後、これ試用期間が10月、11月ということで、2か月弱ですけど、システム上できるかできないかということで商品券を買って余った場合、1月からの本リリースにそのお金を引き継げるのかどうかというところの確認、3点させてください。

○市原産業政策課長

まず、今回県の物価高騰の補助金を利用させていただいているんですけども、エール券と違いまして、今回の目的はあくまでもスーパーアプリのユーザー登録を促進するための事業になりますので、補助金自体は県の補助金を使うんですけども、県のほうからも了承いただいて、今回の事業を実施しているところでございます。

このスケジュールに関しましては、現在情報政策課で契約に向けて進めているところでございます。契約後は、具体的な開発等のスケジュールが決まってくるかと思っておりますので、一番事業につきましてもそこどうしても連動してきますから、その辺についてはまた情報政策課と連携取りながら、具体的なスケジュールは今後提示していきたいというふうに思っているんですけども、そういうことがありますので、具体的な広報についても当然産業政策課だけではなくて、情報政策課のスーパーアプリとこのデジタルクーポンを合わせての広報にも努めていきたいと思っています。

例えば試用期間については、これは県の補助金をどうしても使う関係で、県には2月に報告しないといけないという決まりがございまして、その逆算すると、12月末までしか使用期限を決めておかないと、県に出す報告書が間に合わないということで、この期間の設定をさせていただいております。

○塩手委員

3点目ですけど、ポイントというか金額は引き継げないんですよね、本リリースされるものには。

○市原産業政策課長

はい。

○塩手委員

スケジュールのところなんですけれども、もちろん情報政策課さんと連携して広報されていくのは理解しました。

ただ、私が指摘したように、先ほど来、税の公平性というか、より多くの方にこのアプリを選択してもらいやすいようにするためには、この10月の開始に合わせてサポートブースを設けるんじゃなくて、もうその数か月前から情報政策課さんがこれを今回やる事業なので、情報政策課の人員を使うのか、それとも産業政策課の人員を使うのかはちょっと別として、数か月前からそのスマホ教室、そ

ういった対策を、もう実施をしたほうが、より中身のいい事業になるというふうに思いますので、そこは要望しておきます。

○阿部委員長

ほかにございますか。

○野口委員

税の公平性とかいう問題は、今お二人言われたとおりだと思うんだけど、問題は私、高齢者から言わせると、日本はデジタル化が遅れているんですよ。台湾にも韓国にもいろいろ私友達もいるし、この前韓国にも行ってきましたけれどね。日本がやっぱりお札に頼っているというのは、みんなが「え、まだ日本はそんなもんですか。」という話があるわけよ。

だから、やっぱり高齢者、私も今度クーポン今一生懸命スマホに入れて使っていますけれど、やっぱりちょっと勉強するという気持ちも必要ではないかなと思います。

だから、その税の公平性等でしっかり説明をするということが大事なんだけれど、やっぱりこのデジタル化というのは、もう避けて通れないと思うんですよ。そういう意味で我々高齢者も勉強しなきゃいかんと思ってますんで、反省をしていますから、ちゃんと少しずつ使っていきますので、頑張ってください。

○阿部委員長

ほかにございますか。

○森山委員

いま話をじっと聞いていまして、やはり税の公平性というのは、やっぱり国がお金出している以上、じゃあ、今ここで答弁を求めても、僕は出ないんじゃないかなと思うんですよ。

だからここで決を、どっちにしても賛成・反対になるんだから、どうするかということと、それとこれはそれぞれ最後決めていくでしょうけれど、今サポートブースをつくらと言ってたんですね。それだったら、やっぱりそれを早めて、それと媒体で分かるようにしてあげてほしいかなと思うし、確かにずいぶん、公平性の観点からすると、やっぱりどうなのかなと、おかしいと、僕は思うんだね。でも、回答できないんじゃないですか。国の補助金を使って勝手に回答言ったら。

だから、そこら辺を答えてほしいと言うんだけど、それぞれが今ちょっと聞いていたんだけど、難しい問題かなと思うんで委員長、そここのところをちょっと考えて進めていかんと、いつまでたっても終わらない。

○阿部委員長

委員の皆さんは、もうよろしいですかね。

(「なし」と発言する者あり。)

一旦ちょっと休憩しまして、大変申し訳ないですけど、執行部の方、外に出ていただきまして、採決においていま意見が出た部分を、ちょっと委員で協議して、採決に移りたいと思いますので、ちょっとお時間取らせていただきます。休憩いたします。

休憩:11時21分

再開:11時34分

○阿部委員長

それでは、再開します。

今から採決に移りますが、委員会として様々な委員から意見がありましたので、委員長報告の中で様々な条件に関しては、意見をつけたいと思います。

採決に関しては、議案に上程されている内容での可否になりますので、御了承ください。

それでは初めに、議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)産業政策課関係部分について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号産業政策課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第54号市長専決処分について(令和7年度別府市一般会計補正予算(第8号))産業政策課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第54号産業政策課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議第55号市長専決処分について(令和8年度別府市一般会計補正予算(第1号))産業政策課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号産業政策課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、委員長報告に関しましては、先ほど申し述べたように議論の内容を定例会最終日に委員長報告として盛り込ませていただきます。

また、この案件に関しては、他課にわたる部分もあります。スーパーアプリ等の周知、また税の公平性、市民への周知など多くの意見がありますので、進捗については今後慎重に委員会と当局で情報すり合わせて、政策運用を徹底していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、産業政策課関係議案の審査を終了いたします。休憩いたします。

休憩:11時36分

再開:11時37分

○阿部委員長

それでは再開いたします。

次に、農林水産課関係議案の審査を行います。

議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)農林水産課関係部分について、当局から説明願います。

○塩出観光産業部次長兼農林水産課長

農林水産課の塩出といいます。よろしくお願いいたします。

委員長、まず説明に入る前に、資料の配付の許可をいただきたいと思います。

○阿部委員長

はい、了承します。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

それでは、議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)のうち、農林水産課関係部分の御説明をいたします。

歳出について御説明をさせていただきます。

予算書の16ページを御覧ください。

有害鳥獣被害防止に要する経費の追加額として105万円を計上するものでございます。

今年度に入り、サルを目撃情報は例年より著しく増加しており、中には集団で現れるケースも確認されております。

配付資料のサル出没区域図を御覧ください。

まず、資料左下の棒グラフを御覧ください。

これは、令和5年度から令和8年度までの4月、5月における通報件数の推移を示したものでございます。令和8年度は、過去3年間と比較して件数が多いことが確認できます。

次に、市内には大きく二つの群が存在すると見られ、それぞれ青色と赤色で示しております。特に、市街地へ影響を及ぼしているのは、主に青色で示している群と考えております。

地区別では、オレンジ色で示した乙原、朝見地区を中心に東西へ広く出没している状況でございます。資料の説明は以上です。

現時点では、人的被害は確認をされておきませんが、農作物への被害を防ぐとともに、地域住民の皆様の強い恐怖心や不安を解消するため、早急な対策が必要であると考え、今回の補正予算において対策経費を計上いたしました。

本事業につきましては、有害鳥獣対策の専門家を招き、地域住民、猟友会、県・市などによる対策チームを早急に立ち上げ、専門家や地域の方々とともにサルが出没している場所へ足を運び、現地での困り事や課題を直接確認してまいります。

現地での検討や会議で得られた住民の皆様の声、専門的知見、また昨年度実施したドローンによる生息状況調査のデータを総合的に活用し、これまで行ってきました追い払いや放任果樹の伐採など、サルを寄せつけない環境整備と合せて、地域の实情に即した具体的な緊急対策を進めます。

この緊急対策経費と専門家の派遣に伴う経費を、別府市鳥獣害対策協議会への補助金として計上するものでございます。

以上で、農林水産課関係部分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○阿部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手にて御発言をお願いいたします。

○森委員

私もこれ朝見1丁目でたまたま、車の中だったんですけど、ぱっと見た瞬間にこんな街中にサルが塀の上に座っていたという状況見て、あり得んだろうと正直思ったんですけど、それからもう本当にすごくさらに今年に関しては増えているというところなので、これ私を車の中だったからよかったけれど、子どもたちなんかもうそこを通学路で普通に歩いているわけですから、そういったところは早急にやっぱり対応しないといけないところだというふうに思いますんで、しっかりと対応していただきたいというふうに思いますけれど、1点ちょっと質問ですけど、今回専門家を招いてというところですが、どういう人を、専門家としてもいろんな専門家がいますので、具体的にもし言えるのであれば、名前までは難しければもう何か情報だけでも教えてください。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

専門家と有害鳥獣対策に特化した教授になるか、そういう対策を今までやってきた人になるか分かりませんが、ちょっとその辺県とお話をしながら、そういう全てサルだけじゃなく、イノシシや鹿等の駆除とか、どうやれば地域を守れるのかというようなことを知識が豊富な人を派遣していただこうと、そのように考えています。

○森委員

鳥獣害の分に関しては、県がずっと勉強会をされていましたよね。私も何度も参加して話は聞いていますけれど、あの方は確かにすごくいろいろと知識はあって、なるほどなど。私も知らなかったことをよく勉強されていると思って、いいなとは思ったんです。

今回は、特にやっぱりサルに特化した方というところをしっかりと考えないと、イノシシ・鹿の常識的な対応というのは分かるんですけど、サルに対してはどうしていいのかというのが、一般市民は特に全く分からないんですよ。だから、そこにある程度特化した人という人選も、頭にしっかりと入れた上でやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○阿部委員長

ほかにございますか。

○松川副委員長

二つのグループがあって、高崎山周辺グループと朝見・乙原グループとある。これはそれぞれのグループとは関係ないのかな。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

今二つに分けていた赤い部分につきましては、私たちもよく行くんですが、高崎山のサルの習性に似ているのが赤い群です。青い群はそういう要は人慣れしてなくて、寄ってこないという。赤い群れのほうは、ちょっと高崎山と同じような習性を持って、例えばポケットに手を入れたりしたらサルが寄ってくるみたいな、少し高崎山サルとは私は言いませんが、そのような同じような習性を持っている。そこのところで群れがあって、縄張があるんで、そこには行き来はあまりしてないのではなかろうという推測はしています。

○松川副委員長

もう少しね。高崎山周辺グループのところあるけれど、高速道路で仕切られて、乙原、古賀原・内成のほうには行ってないということ。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

最近、古賀原のほうにも出ています。どの経路をたどっていつているのかというのは少し分かりにくいんですが、特に4月・5月は出産とか、冬を終わった後のおなかをすかせたサルたちが野菜を求めて出てきますので、どの経路を通って行っているか分かりませんが、広い範囲に出没している現状でございます。

○松川副委員長

それを聞いたのはこの前、御田植祭をやったでしょ。あの辺まで出沒をする可能性、サルにかかわらずイノシシ、鹿、その他諸々。イノシシなんて一回田んぼに入ったらもうその米食えないですからね、むちゃくちゃで。そういうのもあるんで、これはサルだけこう書いているけれど、どういうふうにな

っている。サル等となってますかね。そういうところは、どういうふうに考えているのかと。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

当然農業者は、サル等ということでイノシシ・鹿のそういう鳥獣に対して、個人的にいろんなことをしながら、来ないような対策を練っているところでございますが、サルについては飛び跳ねたりもしていきますので、先ほど御田植祭とかもあったところに対しては、農業者とお話をしながら、来ても食べられないような対策を考えていこうと思っております。

○松川副委員長

ぜひとも、その辺を注意していただきたいなと。同じ農業している人がね、せっかく丹精込めて作ったのがやられたりすると、もうがっかりします。ぜひともその辺、いい対策を練ってください。よろしくお願いします。

○阿部委員長

ほかにございますか。

○小野委員

私が住んでいたところは南部秋葉の所なので、朝見地域からの動画がよく送ってくるんです。もう1匹、2匹ではないんです。本当に十何匹がもう空き家のほうにとか、あとは朝見のところももう住宅を横断していく。それはちょっと動画はなかったんですけど、本当にあと農作物を食べられるというのが結構あって、かなり早急に効果的な対策となったときに、予算を見たときに、もうちょっと必要なんじゃないかなと思うぐらい、物すごい量のサルが日々出てきている状態で、今人的被害はないとおっしゃっていたんですが、具体的なこの早急・効果的な対策というのは、ある程度もう過去もずっとされてきて、ある程度の知識と効果を検証されていると思うんですが、何か効果的な対策がある程度あってのこの予算なのかというところは。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

効果的な対策ということで、まず専門家を呼んで、どのようにしていくのが一番いいのか、地域住民と共に危険をどう回避していくのか。

先ほども図の中でありましたように、青色のところでサルの特性として、家を持っていません。ということで、その青の中で、夜はいろんなところで寝泊まりをしていて、要は市街地に出てくる出口・入り口が長くあるという現状です。別府市の地形上、こちら辺を強化すれば、出るようなことが防げるということじゃなくて、青い線のところ全体を、これからどのようにしていくのかもひっくるめて。ちょっと出入口が広過ぎて。私たち毎日見回りも行っています。毎日見回りもするんですが、距離的に長いので、行った後に出てきたりとか、そういうことがある中で、効果的な対策をこれから専門家の知見を生かしながら、私たちも勉強して、市民の恐怖心がないような、サルに怖がらないような、サルが出てこないような対策をこれから少しずつ進めていこうと思っております。

○小野委員

ありがとうございます。

課長が日々現場に行って、されているというのはよく存じていますが、本当に広範囲過ぎて対策がもうただもう本当に緊急なというか、もう日々サルが出ましたという報告をいただくたびに、毎回報告というのも本当は私たちもつらくて。

ただ、こういった予算が立ったということは、何かしらの効果が出るんじゃないかなというのをすご

く期待していますので、本当に御苦勞かけますけれど、よろしくお願いします。

○塩手委員

2点だけお願いします。

毎日出動されて、見守りされているとかおっしゃっていて、土日も出勤されているというのはお聞きしていて、その土日の職員さんの出勤の状況というのと、その際の手当てというのがどういうふうになっているのかというのが1点と、それからもう1点が二つのグループありますけれど、ここちょっと大変不勉強で申し訳ないんですが、大分市高崎山というところで、大分市にもしっかりその負担というか、そこら辺の協議を強く要望というか、別府市から言っていないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺りの今の状況についてお願いします。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

職員ということで、サルが朝早い状況です。

まず、平日の朝、農林水産課の職員で担当を決めています。月曜日は私、火曜日は私、朝5時頃から電話がかかってくる。その職員が出動しているということで、その辺は時間外手当で対応させていただいております。

土日の電話を受ける人を担当決めて、1人じゃ危ないので、2人体制で待機という言葉を使うとまた語弊があるとは思いますが、職員で対応していて、時間外手当をもらっているところです。

大分市とということでございますが、高崎山とは日々いろんなお話をさせていただいています。当然、今捕獲とか、大型檻を設置をしていますが、高崎山も出してもらっていて、一緒に捕獲をしたりとか、いろんな話をさせていただいております。

今後は当然この専門家と話をする中で、高崎山とお話をするということは、当然こっちはできませんので、そことお話をしながら向こうの体制もひっくるめて、私たちも強く要望するところはしていきたいなと、そのように思っております。

○阿部委員長

ほかにございますか。

○吉富委員

本州のほうで熊がたくさん出ているじゃないですか。その報道の中に空き家等に住み込んでというようなのがあるんですけど、サルに関してずっと見ている中で、私は不動産なんでも特にそうなんですけれど、空き家とかそういうものに対して、サルが何か潜んで隠れているとか、そこをすみかにしているとか、そういうような情報というのはあるのかないかだけ教えてください。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

サルの行動を見ると、空き家というよりは、空き家にある隣の果樹に来ている。庭にある放任果樹というか、その辺が今回専門家を雇ったときに、どのような説明になるか分かりませんが、その辺りを私たちも解決を。空き家にある要は茂みもあつたりとか、家の中に壊して入るとかいうことは全くないんですが、その庭に何か食べ物があつたりするところには、人がいないので入りやすいということで、サルが出没しているというケースは大分前から入っています。

○森山委員

いま空き家の話が出たんですけど、なるほど空き家もそうだけれど、空き家の隣のびわの木とか食べるものがある、ああいうのはぶった切って、普通にしたらいいんです、サルに関してはね。

それと、イノシシ・鹿も増えていると思うんですけど、やっぱり猟師を増やして、猟友会の人数を増やして、例えばA班がどっち、B班がどっちのほうとかね、やはり猟友会との連携、これもしっかりやっていただきたい。これ要望だけどね、これはもう今日はサルだから。

だからサルに関しては、空き家のびわの木とか、何かこういうようなやつを切って、もうしていればいいんだよ。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

放任果樹とかは、私たちは連絡はいただいたら今無料で伐採しています。でも、連絡をいただいとということなので、先ほど言った空き家とかだったら連絡がないんですね。だから地域の方もあれ切ってほしいなと。ただ、いろんな木はいろんな権利があってできますんで、ぽっと切れるわけじゃないんですが、その辺は地域住民とお話をしながらということやっていきたいなとは思っております。

それと猟友会なんですけど、猟友会は今99名、その前が103名、102名ということで100名前後を推移しています。今は捕獲ということすけれども、サルの捕獲は猟友会は今行っておりません。別府市としてはですね。その辺も今後この専門家の意見を聞いたときに、どのようにすれば根本的な解決を図るのは、猟友会の力を必ず必要になってきますのでその辺、猟友会と今後、深い話をしていきたいなというふうに考えております。

○小野委員

いまの猿に特化してなんですけれど、そういうので今カラスは全然は一切関係ないですね。

○塩出観光・産業部次長兼農林水産課長

市の切り分けで申し訳ないんですけど、カラスは生活環境課で対応しています、すみません。

○阿部委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、採決に移ります。

議第38号令和8年度別府市一般会計補正予算(第2号)農林水産課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号農林水産課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして当委員会に付託を受けました全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

それでは観光・産業部の通しでいうと、地域未来交付金の事業の情報と、今後の部分でスーパーアプリの部分は、適宜委員会に御報告をお願いしたいと思います。

それではこれをもちまして、観光建設水道委員会の議案審査を終了いたします。

○閉議:11時58分